調布市告示

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び調布市契約事務規則(昭和39年調布市規則第33号)第6条の規定により、次のとおり公示する。

令和 7 年10月20日

調布市長 長 友 貴 樹

制限付き一般競争	1 件名 消防ポンプ自動車購入		
入札に付す案件	2 内容,履行場所及び履行期間 発注図書のとおり		
	3 営業種目 自動車・自転車		
	4 取扱品目 特殊用途自動車 (ごみ収集車,ポンプ車等)		
予定価格	公表しない。		
最低制限価格	設定しない。		
参加資格要件	1 申請日において、調布市の物品買入れ等競争入札参加資格を有し、当該		
	参加資格において本件業務に対応する営業種目及び取扱品目に登録し、か		
	つ、当該営業種目の共同格付(等級)がA又はBであること。		
	2 平成30年4月1日以降に元請として完了した官公庁発注の消防ポンプ		
	自動車の購入契約で、1台当たりの契約金額が2、000万円以上の実績		
	があること。		
	3 前2項に掲げるもののほか、全ての制限付き一般競争入札に共通の事項		
	に記載のとおり		
契約保証金	契約金額の100分の10以上とする。ただし、調布市契約事務規則第31		
	条各号のいずれかに該当する場合は免除とする(同条第4号に掲げる契約の		

	相手力は, 句 	·和 5 年 4 月 1 日以降に元請として完了した官公庁発注の消防ス		
	ンプ自動車の購入契約で、1台当たりの契約金額が2,000万円以上の実績が2件以上ある者とする。)。			
発注図書の配布	調布市ホームページ(「産業・しごと」→「入札・契約」→「発注情報」)			
	からダウンロードすること。			
	配布期間 公	告の日から入札書提出締切日まで		
入札の日程等	参加申請	令和7年10月24日(金)午後3時までに電子入札サービ		
		スにより一般競争入札参加資格確認申請書を送信すること。		
		なお、資料の添付は不要とする。		
	質問	令和7年10月24日(金)午後3時までに電子メールにて		
		務部契約課に送信すること。質問内容は,電子メールの本文		
		記載すること(質問に必要な資料がある場合は、最小限の添		
		ファイルに留めること。)。電子メールを送信した後、速や		
		にその旨を総務部契約課に電話連絡すること。		
		なお、発注図書に掲載した参考品以外の同等製品(以下「同		
		品」という。) での納入を検討している事業者にあっては,		
		ず品番、規格その他の市が判断をするうえで必要な情報を示		
		て同等品として納入が認められるか質問すること。発注図書		
		掲載した参考品及びこの手続で市が同等品として納入を認め		
		旨の回答をした製品以外を納入することはできない。		
		TEL 042-481-7167		
		E-mail keiyaku@city.chofu.lg.jp		
	回答	原則として令和7年10月28日(火)午後4時までに電子		
		札サービスの発注図書機能を用いて質問回答書を送信する。		
		なお、早期に回答できる質問については、市ホームページ(
		注図書の配布と同じページ)に掲載する場合がある。		
	参加申請の	原則として令和7年10月28日(火)午後4時までに一般		
	結果通知	争入札参加資格確認結果通知書で通知する。なお,この通知		
		は、電子入札サービスのシステムの都合から発行するもので		
		正式な入札参加資格を確認したものではない。		

	入札書提出	一般競争入札参加資格確認結果通知書を受領した日から令和で		
		年10月31日(金)午前10時までに電子入札サービスに。		
		り行うこと。		
	開札日時	令和7年10月31日(金)午前10時		
入札金額	契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。入札書に			
	記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額			
	(円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)をもって契約金額とす			
	る。			
再度入札	1回目の入札で落札予定者がいない場合は,再度入札を実施する。その場合			
	の再度入札開札日時及び再度入札書提出締切日時は、再度入札通知書により			
	指定する(開札時間の3時間後を予定)。			
契約条項を示す場	調布市ホームページ(「産業・しごと」→「入札・契約」→「関連書式」→			
所	「標準契約約款」)			
最低入札参加者数	1者			
落札予定者が提出	開札の結果、落札予定者となった者は、次に掲げる書類をファクシミリにて			
する書類	契約課に提出することとし、審査の結果、入札参加資格を確認されたときは			
	契約書受領時に原本を持参すること。なお, (1)及び(2)の書式は,調布市			
	ホームページ(「産業・しごと」→「入札・契約」→「関連書式」→「請求			
	・入札関係書式」)からダウンロードすること。			
	(1) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(物品等契約)			
	(2) 契約保証金免除申請書(契約保証金の免除を希望する場合に限る。)			
	(3) 完了実績を証明する書類(契約書の写し等)			
	提出期限 令和7年11月4日 (火) 正午			
	FAX 04	2-481-7136		
落札者の決定	原則として令和7年11月5日(水)までに落札予定者の入札参加資格を確			
	認し,電子入	札サービスで通知する。		
入札保証金	免除			
入札の無効	入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に			
	違反した入札は無効とする。詳細は、全ての制限付き一般競争入札に共通の			
	事項に記載の	とおり。		

その他の特記事項

本案件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (昭和39年調布市条例第17号)に定める議会の議決に付すべき契約に該当するため、落札者決定後、速やかに落札者と仮契約をし、調布市議会において可決された後、契約を締結する(本契約は令和7年12月下旬を予定している。)。

全ての制限付き一般競争入札に共通の事項

入札参加資

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規 定に該当していないこと。
- 2 申請日において調布市物品等契約に係る制限付き一般競争入札の試行実施に関する要綱(令和2年調布市要綱第 115号)第3に掲げる参加資格を有していること。
- 3 調布市競争入札参加資格の有資格者で、入札案件に対応 する業種等に登録し、かつ、当該入札案件の参加資格要件 を満たしていること。
- 4 調布市競争入札参加者心得を遵守すること。なお、調布 市競争入札参加者心得は、調布市ホームページ(「産業・ しごと」→「入札・契約」→「契約制度」)からダウンロ ードすること。

落札予定者

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格を もって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした ものを落札予定者とする。ただし、落札予定者となるべき同 額の入札をした者が複数ある場合は、電子入札サービスのく じ機能により落札予定者を決定する。この場合において、落 札予定者となった者の次の判定番号の者(落札予定者の判定 番号が最終番号であるときは、最初の判定番号の者)を次順 位者とし、以後同様に落札予定者となるべき順位を定める。

資格審査

1 落札予定者が入札参加資格を満たしていないと認めたときは、当該落札予定者のした入札を無効として、次に低い価格をもって入札した者に対して審査を行う。この場合において、当該落札予定者に対しては、その理由を付して書面により通知する。

- 2 前項の規定により通知を受けた者は、通知を受けた日を 含めて3日以内に、書面によりその理由について説明を求 めることができる。回答は、説明を求められた日を含めて 3日以内に書面により行う。
- 3 落札予定者が正当な理由なく期限までに資格審査のための書類を提出しないとき、又は資格審査のための指示に従わないときは、当該落札予定者のした入札を無効とし、落札予定者の権利を取り消す。

入札の無効

調布市契約事務規則第17条各号及び調布市競争入札参加者 心得第13条各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる入 札は無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加資格を満たしていない者のした入札
- (3) 提出期限までに入札参加資格審査のための書類を提出 しない者又は入札参加資格審査のための指示に従わない 落札予定者のした入札
- (4) 前3号に掲げるもののほか、本件入札に関する条件に 違反した入札

その他

- 1 電子入札サービスの利用に当たっては、利用規約を遵守すること。
- 2 落札者が契約締結までに入札参加資格要件を欠くこととなったときは、契約を締結しない。
- 3 入札参加資格審査のために提出された書類は、返却しない。
- 4 落札者は、地域経済の振興や市内事業者育成の観点から、次の各号に掲げる事項に配慮すること。
- (1) 作業員等の雇用を必要とする場合は、調布市内に住所を有する者を優先して雇用するよう努めること。
- (2) 下請発注する場合は、調布市内事業者を優先して選定するよう努めるとともに、適正な価格で請け負わせること、 下請代金を適正な期間で支払うこと等、下請契約の適正化

に努めること。
(3) 履行に必要な資材の調達、機械の購入又は借入れ等を行
う場合は、調布市内事業者から優先的に調達するよう努め
ること。